

**「HAWB情報登録（輸入）（HCH01）」業務による
積荷目録事前報告（ハウス）の可能化**

2020年6月

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

目次

1. 機能概要
2. 基本業務フロー
3. 調査票の提出イメージ
4. 調査票の登録内容例
5. Q&A
6. お問い合わせ先

【機能概要】

2020年6月21日実施のプログラム変更により、混載業の方が予めNACCSセンターに所定の調査票を提出することで、HCH01（HAWB情報登録（輸入））業務を行った場合に、HDM01（積荷目録事前報告（ハウス））業務と同等の処理（以下、積荷目録事前報告処理（ハウス））を併せて行うことが可能となります。

HCH01業務と併せて積荷目録事前報告（ハウス）を行った場合は、当該HAWB番号に対するHDM01業務の実施は不要となります。

【当該機能を利用するための申し込み】

当該機能の利用を希望する混載業者様は、予めNACCSセンターに対して所定の調査票を提出する必要があります。

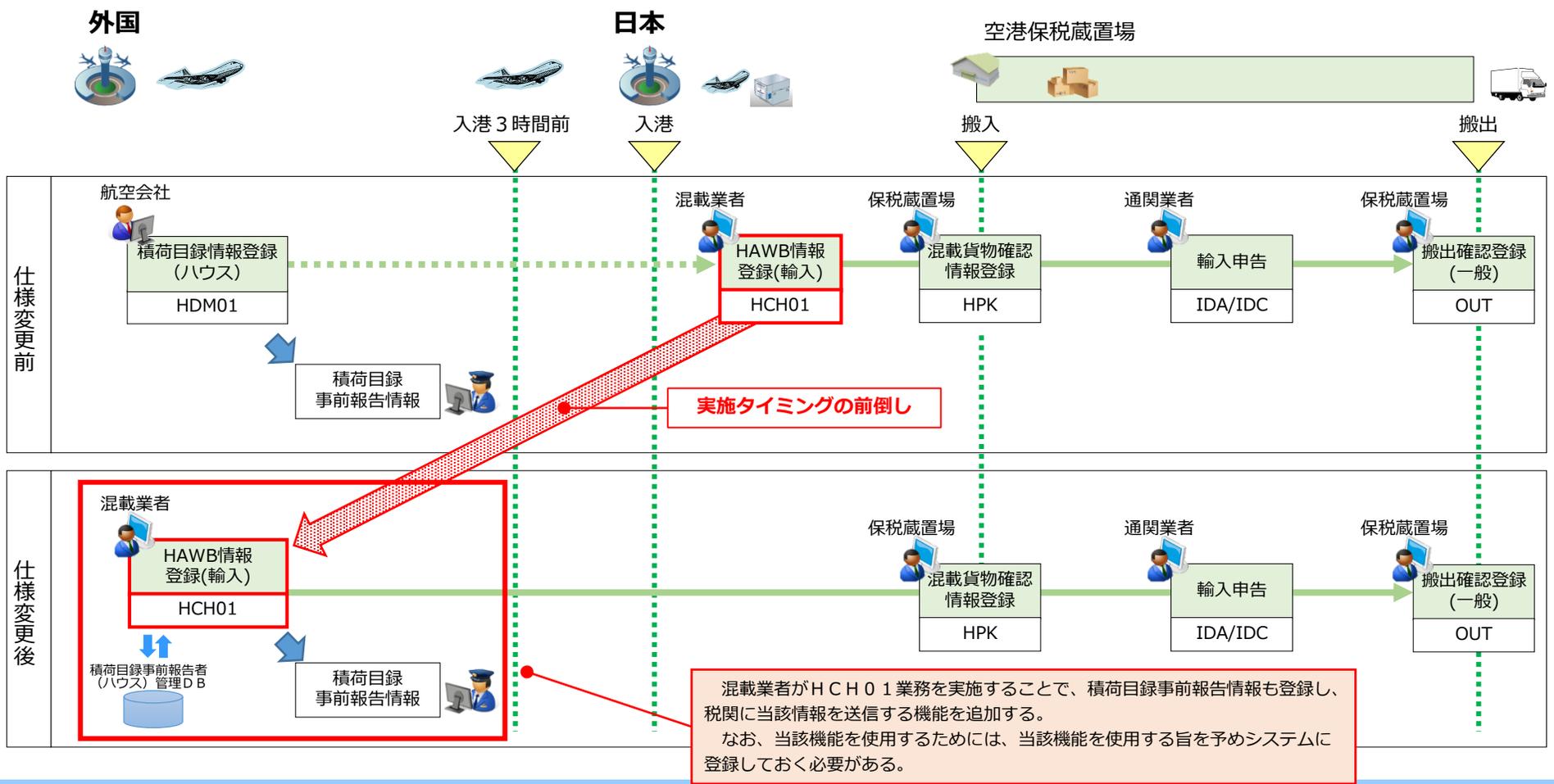
2. 基本業務フロー

現行仕様について

積荷目録事前報告情報と輸入貨物情報の登録は、それぞれの情報を「積荷目録事前報告（ハウス）（HDM01）」業務または「HAWB情報登録（輸入）（HCH01）」業務で行う必要がある。

変更仕様（案）について

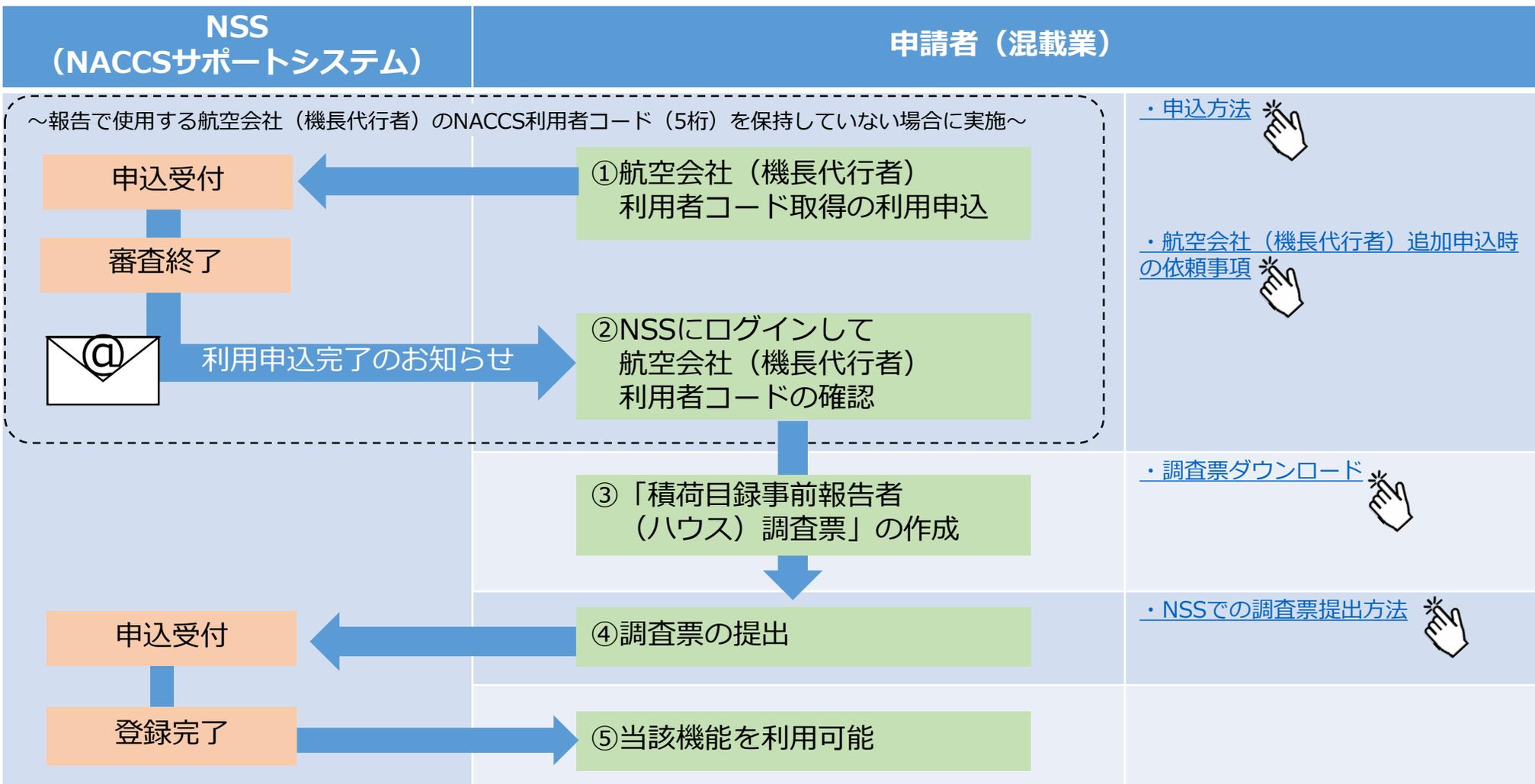
HCH01業務に積荷目録事前報告情報の登録機能を追加し、予め当該機能を利用する旨がシステムに登録されている利用者がHCH01業務を行った場合には、HDM01業務を行うことなく積荷目録事前報告を併せて実施できるようにする。



3. 調査票の提出イメージ

混載業の方がHCH01業務を利用して積荷目録情報（ハウス）を税関に報告する場合は、以下フローのとおり、予め調査票をNACCSセンターに提出する必要があります。

なお、申込から利用開始まで必要な営業日数は、下記①～⑤では約7営業日、④～⑤では約5営業日となります。



4. 調査票の登録内容例

・ 調査票の登録項目説明

項目名	備考
HCH01業務実施者	HCH01業務を利用して報告を行う混載業のNACCS利用者コード（5桁）を入力する
積荷目録 事前報告者（ハウス）	報告義務者となる航空会社（機長代行者）のNACCS利用者コード（5桁）の 上2桁 を入力する ※航空会社（機長代行者）のNACCS利用者コード（5桁）を保持していない場合は、利用者コード取得の利用申込を調査票提出前に行ってください。

実線：入力箇所

HCH01業務実施者				
1	A	N	A	C
※利用者コード（混載業）を必須入力				
積荷目録事前報告者（ハウス）				
2	B	N	A	C
※利用者コード（航空会社（機長代行者））を必須入力 ※当該項目の下3桁は、「HCH01業務実施者」に入力された下3桁が自動入力されます				

破線：自動反映

※航空会社（機長代行者）と混載業は同一企業である必要があるため「積荷目録事前報告者（ハウス）」の下3桁（企業略称）は「HCH01業務実施者」の入力内容を元に自動入力されます

調査票の登録内容例（一部抜粋）

※調査票掲載URL（NACCS掲示板）：<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/files/00139038/hch01-tyousahyo.xlsx>

1. 利用申し込み関係

No.	質問	回答
1	<p>混載業の利用者コードは既に保持しています。netNACCSで使用する航空会社(機長代行)の利用者コードを取得したいと考えていますが、手続きの方法を教えてください。</p>	<p>netNACCSを利用する場合の標準的な手続きは以下のとおりとなります。NSS(NACCSサポートシステム)の変更申込ページよりお申込みください。 https://nss.nac6.nacccs.jp/dfw/login/nsscoapp/MB3004/EntryB3004W01R0001.do</p> <p>【入力方法のご案内】 https://bbs.nacccscenter.com/nacccs/dfw/web/data/tetsuduki/nss/henko/07_codetsuika.pdf</p> <p>→上記資料に従って入力ください。入力時の留意点は以下のとおりです。 P.5 「変更する理由」欄に「航空事前」と入力してください。 P.7 「新規に利用者コードを追加する」をクリック頂き システム区分：航空 シングルサインオン要否：否 業種：機長代行 処理方式：netNACCS 識別番号数：1 を入力し、「設定するボタン」をクリック ※管理統計資料に関する項目はすべて「否」となります。</p> <p>なお、HCH01業務による積荷目録事前報告（ハウス）を利用するための申込は、積荷目録事前報告者（ハウス）調査票の提出までを行うことで完了となります。</p>

No.	質問	回答
2	積荷目録事前報告者（ハウス）調査票をNSSで提出する方法を教えてください。	NSSでの調査票提出方法は以下のとおりです。 https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/nss/4_system/4-1-1.html （調査票掲載URL） https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/files/00139038/hch01-tyousahyo.xlsx
3	別企業の航空会社（機長代行者）の利用者コードを用いて当該機能を利用することは可能でしょうか。	別企業の場合は利用できません。
4	複数の混載業利用者コードに、一つの航空会社（機長代行者）利用者コードを紐づけることで、1か所の事務所で積荷目録情報（ハウス）に関する処理結果の受信、訂正、追加等を管理することは可能か？	可能です。 その場合は、それぞれの混載業利用者コードに対する調査票において、同一の航空会社（機長代行）の利用者コードを記載することとなります。

2. 業務関係

	質問	回答
1	孫混載のHAWB情報も当該機能を利用して報告できるのでしょうか。	<p>HCH01業務にて「MAWB番号」欄に入力する親HAWB番号の入力桁数によって以下の通りとなります。</p> <p>(1) 「MAWB番号」欄への入力が11桁以下の場合 当該HAWBに係る登録内容が積荷目録事前報告として登録されます。しかしながら、積荷目録事前報告にて報告すべき「MAWB番号」は航空会社が払い出したMAWB番号であり、HCH01業務で入力された親HAWB番号ではございませんので、CAH01（積荷目録事前報告訂正（ハウス））業務にてMAWB番号を訂正する必要があります。</p> <p>(2) 「MAWB番号」欄への入力が12桁以上の場合 当該HAWBに係る登録内容は積荷目録事前報告処理の結果エラーとなり、積荷目録事前報告として登録されません。したがって、積荷目録の提出はHDM01（積荷目録事前報告（ハウス））業務により実施する必要があります。</p>
2	スプリット貨物の2便目以降の報告はどのように行うのか。	<p>スプリット貨物の2便目以降についてはHCH01業務による入力できないことから、積荷目録の提出はHDM01（積荷目録事前報告（ハウス））業務により実施する必要があります。</p>

本資料に係るご質問等は、お手数ですが以下の宛先までお問い合わせください。



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社（NACCSセンター）
ヘルプデスク
TEL:0120-794550

「航空貨物に係る事前報告制度の拡充」の制度等に関するお問い合わせにつきましては、以下へご連絡下さい。



財務省関税局監視課
電話:03-3581-0039